

平成30年・令和元年度板橋区青少年問題協議会  
「青少年が成長過程で直面する課題への対応方策について  
～社会的自立に向けた力をはぐくむために～」(提言)概要

## 第1章 今期の協議テーマについて

### 「青少年が成長過程で直面する課題への対応方策について～社会的自立に向けた力をはぐくむために～」

子ども・若者は、健やかに育ち、年齢に応じた経験を重ねる中で、多様な人々との関わり合いを通して成長する。そして、社会参加を重ねながら社会的自立を果たし、自らの能力を活かして活躍していくことが期待されている。

しかし、学力や家庭、人間関係等の問題に直面し、社会生活に適応できないでいる子ども・若者も増えている。不登校やひきこもり、若年無業者(ニート)の自立に関する課題や、これらの状態の長期化により様々な成長の機会を失い「生きる力」が十分にはぐくまれないと、将来の社会的自立に重大な影響を及ぼすことが懸念される。

そこで本協議会において、小・中学校時代の不登校と高校進学後の中途退学が、その後の本人のキャリア形成に大きく影響を及ぼし、成長する機会を失わせて「生きる力」の獲得を拒むことの重大性に鑑み、問題状況や課題についての認識を共有し課題を深掘りすることで、そこから導かれる施策の充実を目指して検討を行い、区に提言することとした。

## 第2章 国、都及び区における青少年施策の動向

### 1 国における青少年施策の動向

(1)「子供・若者育成支援推進大綱」の策定

### 2 都における青少年施策の動向

(1)「東京都子供・若者計画」の策定

### 3 区における青少年施策の動向

(1)「板橋区子ども・若者計画2021」の策定

(2)「板橋区子ども・若者計画2021」の推進

(3)板橋区青少年問題協議会との関係

## 第3章 青少年が成長過程で直面する課題への対応方策について

青少年が成長過程で直面する課題への対応方策として、以下の3項目について提言する。

### 提言1 社会的自立に向けた居場所の拡充

方策1 家庭でも学校でもない、第三の自己形成の場の確保

- 子ども・若者の企画・運営による世代を超えた積極的な交流の推進
- 学習支援をきっかけとした、居場所の提供
- 地域・社会貢献を通して、子ども・若者の成長を促す実体験活動の推進

方策2 第三の居場所と相談機関の連携、効果的な支援体制の確立

- 相談窓口と居場所の連携による、居場所へのスムーズな定着
- 子ども・若者に寄り添う職員・ボランティアの配置・育成
- 支援機関との連携・情報共有による、課題の早期発見・早期対処

方策3 一人で悩まない、同じ悩みを共有できる場の提供

- 不登校、中途退学等の経験者の体験談が聞ける機会の提供
- 保護者が集い、悩みを共有できる機会の提供
- 子ども・若者にとって相談しやすいツールの活用

### 提言2 多様な進路選択を支援する機会の拡充

方策1 主体的な進路選択を支援する機会の拡充

- 将来の目標設定や進路（将来の生き方）の選択、そのための情報収集、  
主体的な進路選択を支援するため、小中一貫教育でのキャリア教育の充実
- 様々なタイプの高校情報の提供
- 多様な生徒のニーズに応じるための高校側からの情報提供の充実

方策2 高校進学後の柔軟な進路変更の機会についての情報提供

- 転学・編入学の制度の周知と理解の促進
- 生徒情報をめぐる中学校と高校間の連携の実現
- 本人が再就学を希望する場合、情報提供や相談活動など、チャレンジを励ます具体的な支援の提供

方策3 情報発信の仕組みづくりと情報の一体的活用

- SNSなどを活用した効果的な情報発信の検討
- 区域を限定しない、居場所の相互ネットワークの構築
- 情報の一体的活用と支援のコーディネーターの配置

### 提言3 関係機関との連携の推進

#### 方策1 都と区との連携

- 区内都立高校をモデルケースとした、都教育委員会と区教育委員会の連携
- 近隣区との連携による城西ブロック学びのセーフティネットの招致等
- 小中高間での情報共有による切れ目のない支援体制の構築

#### 方策2 学校・家庭・地域の連携・協働

- 多方面からのスモールステップでの働きかけを通じた、社会体験・生活体験の充実
- 板橋区コミュニティ・スクールの推進
- 家庭教育支援チームの充実

#### 方策3 関係支援団体との連携

- 官民協働による教育・福祉・保健機関等の連携体制・支援体制の整備
- 官民の支援情報を共有できる状態に一本化、マップ上にまとめるなどの可視化
- ICTを活用した学習支援等、多様な教育機会の確保